

人口問題に関する意識動向調査支援業務公募要領

1. はじめに～「未来を選択する会議」とは

- ・ 日本は本格的な人口減少時代に突入しており、このままのスピードで人口減少が進むと、社会や経済、地域、そして国民の生活全般に大きな影響が及ぶことが予想されている。
- ・ こうした中、人口減少社会における「生き方」、「くらし方」、「働き方」を考え、その実現のために必要な社会構造の見直しや一人ひとりの意識改革に向けて、社会の気運醸成に取り組むために、2025年10月27日に「未来を選択する会議」（以下、「本会議」）を発足した。
- ・ 本会議は100名程度の構成員で組織され、経済界、労働界、地方自治体、子育て支援関連団体、若者世代など幅広い層が参画し、シンポジウムの開催、対話・交流、調査研究等の事業を推進している。

＜参考＞

未来を選択する会議ホームページ

<https://iroiromirai.jp/>

2. 本公募の目的

- ・ 本会議における調査研究事業の一環として、「外部有識者と協力し、少子化の流れを変えるとともに、人口減少社会のあり方に関する調査研究を実施し、今後の政策提言や社会的取組の方向性を検討する」とされている。
- ・ 本公募は、人口減少社会のあり方に関する調査研究の実施について補助することを目的としている。

3. 本公募の留意点

- ・ 本支援業務では、本会議に設けられた「調査研究企画委員会」（以下「調査委員会」）が実施する人口減少問題に関する意識動向調査（以下「意識動向調査」）に対する補助を行う。
- ・ 企画提案書には、提案者の調査体制や組織ならではの強み、今回取り上げる人口減少社会という社会課題に対して有する知見や専門性、また、効果的な調査手法や調査対象に対するアプローチ等について盛り込むこと。
- ・ 調査の基本設計、対象、項目等については、原則として調査委員会が中心となって方針を定め、また、調査結果の分析も調査委員会を中心に実施する。各業務に関する最終的な方針については、調査委員会に加え、委託者との協議も必要とする。したがって、提案者が想定する企画のとおりに調査等を実施するとは限らないことに留意すること。

4. 本公募の対象範囲

- ・ 今回の公募は、本支援業務を担う法人（以下「調査研究法人」）の選定をその範囲とする。
- ・ 調査研究法人の支援業務の仕様は以下のとおりとする。

(1) 調査概要

ア 国民意識動向調査

幅広く、国民に人口減少、少子化の危機意識を問い合わせ、施策の必要性、関係機関等の役割、望ましい社会像等の意識を把握する。

イ 若者調査

若者（未婚・既婚）の現状に対する不満や不安が、結婚や子どもを持つことに対する意識にどのように影響しているか、また、どのような施策を求めているかについて調査及び分析を行う。

(2) 業務概要

ア 調査の基本設計の補助

イ 調査項目案の作成の補助

ウ 分析方法の提案

エ 分析の補助、一部実施

オ 意識動向調査結果のとりまとめ・確認

5. 応募・審査手続き

(1) 応募時の提出書類等について

- ・ 調査研究法人は、人口減少問題という社会課題を踏まえた上で考えうる調査内容等を盛り込んだ企画提案書を委託者に提示するものとする。所定の様式（様式2）に、以下の情報について記載するものとする。また、これに加え、調査研究法人独自の提案書を別葉として添付することを妨げない。

◆ 調査にすること

- ・ 人口減少問題という社会課題を踏まえた上でどのような調査内容が検討できるか

◆ 調査スケジュール

◆ 調査関連予算・体制

- ・ 調査研究法人の実績

- ・ 調査研究時の体制

(2) 応募にあたっての留意点

- ・ 応募に際しては、別添の様式1「申請書」並びに様式2「企画提案書（別添含む）」に必要事項を記入の上、提出すること。
- ・ タイトな調査スケジュールになることが想定されるため、審査にあたっては納期遵守に向けて重要な関係各所との調整能力や柔軟な企画力等の調査体制を重視する。

(3) 審査時の評価項目と評価基準について

評価項目	評価基準
企画の適格性・妥当性	・人口減少問題について知見・専門性を有し、かつ、今回の調査目的・内容を踏まえて、適切な調査内容等が提案されている。
企画の独自性	・提案者が有する知見・専門性、ネットワークを最大限に活用して、国民が有する人口減少問題に関する認識の解像度を鮮明にするような調査内容が提案されているか。
実施体制	・納期遵守に向けて滞りなく事業が遂行可能な体制、設備及び人員を確保しているか ・関連機関等との協力・連携のネットワークを確保しているか
予算設定	・事業を遂行する上で適切な予算設定がなされているか
実績	・官公庁や地方自治体、公益財団法人等の公的セクターから調査研究を受託した実績またはそれに類する実績があるか。 ・結婚や子育て、少子化等、人口問題に関連した調査研究を実施した実績があるか。

(4) スケジュール

- 以降のスケジュールについては、下表を想定する。ただし、事業の進捗に合わせて適宜変更が発生することもあるため、調査委員会、委託者と適宜調整する。

時期	業務内容
2025年12月23日（火）	企画提案書〆切
12月下旬	審査委員会での検討 受託者確定のご連絡
2026年1月上旬	調査委員会及び委託者との打ち合わせ
1月下旬まで	調査項目の設計・作成の支援
2月上旬	調査開始
2月下旬～3月上旬	集計作業
3月上旬～3月下旬	分析作業・支援
3月下旬	本委託事業関連納品完了

(5) 担当窓口について

未来を選択する会議事務局 ((公財) 日本生産性本部)

〒102-8643 東京都千代田区平河町 2-13-12

電話：03-3511-4012 FAX：03-3511-4067

e-mail：jinko-pro@jpc-net.jp

（6）企画提案書類の提出

- ・提出期限：12月23日（火）12：00まで
 - ・提出先：上記（5）
 - ・提出方法：オンラインストレージまたはe-mail
- ※目安として4MBを超える場合はストレージ送付をお願いいたします。

（7）公募説明会の開催

- ・次のとおり開催する。
日時：2025年12月16日（火）15：15～16：15
- ・「zoom」によるWEB会議で実施
- ・お申込みは、2025年12月15日（月）午前中までに、上記（5）担当窓口に記載のメールアドレス宛てで、「件名：説明会参加希望」とし、参加者及び連絡先を記載したメールを送付すること。参加は原則1調査研究法人最大2名とする。ただし、参加者が多数にのぼる際には、参加者数の調整等が発生することがある。なお、説明会の出欠は本公募の審査には一切関係ないものとする。

（8）予算について

- ・上記予算は、本事業の遂行に必要な経費及び成果のとりまとめに必要な経費とし、以下のとおり構成される。以下の項目について、委託内容から妥当性の認められる範囲で、調査研究法人が提案するものとする。具体的な契約金額については、事業計画と予算額の内容を精査の上、決定するものとする。

経費類	内訳
人件費	主任研究員、研究員、補助員 等
一般管理費・経費	その他一般管理費 等

（9）審査結果について

- ・調査研究法人が提出した上記提案書類を基に、公募審査委員会にて審査を行い、採択先を決定する。なお、審査の結果については、12月下旬以降に企画提案の全提出者に対し通知する。

（10）その他

- ・企画提案は、原則として本要領「4.本公募の対象範囲」で想定される業務を単位に

- 提案するものとする。
- 一度提出された書類の変更、差し替えまたは再提出は認めない。
 - 企画提案に要する費用は、提案者の負担とする。
 - 提出された書類の返却は行わない。
 - 提出された書類は、調査研究法人の選定作業以外には使用しないとする。
 - 提出された書類の記載内容を確認するため、本会議事務局より提案者に問い合わせをすることがある。
 - 提出された書類に虚偽の記載があることが判明した場合は、失格とする。

6. 納品物の検査について

＜納品検査＞

調査研究法人からのデータ分析結果等成果物が提出され、委託者における確認作業が完了した時点で完了したものとする。

＜納品形式＞

調査結果に関するデータの一式をデータで納品

＜納品期日＞

2026年3月27日（金）

7. 契約期間（事業実施期間）

- 契約締結日～2026年3月27日（金）

なお、本委託業務に係る経費負担については、委託業務の契約の締結日以降から委託業務終了日（2026年3月27日）までに支出が発生するものを対象とする。

8. 成果物の権利の帰属について

- 本支援業務によって発生する成果物の著作権は、原則として委託者に譲渡される。
(協議の結果、著作権を譲渡することが適当でない場合は例外)
- 第三者が権利を有する「著作物」を使用する場合には、著作権、肖像権等に適切な注意を払い、仮に第三者が権利を有する「著作物」を使用する場合には、当該著作物の使用に関する一切の手続きを調査研究法人側で行う。
- なお、上記処理に関する違反が発覚した際には、問題に関する一切の責任を調査研究法人が負うものとする。